# 特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示

当院では、下記のとおりの手術症例数があります。(令和6年1月1日から令和6年12月31日) 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術に係る施設基準

・区分1に分類される手術	
--------------	--

#### 件数(歯科以外) 件数(歯科)

ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	0	
1	黄斑下手術等	0	
ウ	鼓室形成手術等	0	
エ	肺悪性腫瘍手術等	0	
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	

### ・区分2に分類される手術

## 件数(歯科以外) 件数(歯科)

ア	靱帯断裂形成手術等	0	
1	水頭症手術等	0	
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	
エ	尿道形成手術等	0	
オ	角膜移植術	0	
カ	肝切除術等	0	
+	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0	

### ・区分3に分類される手術

### 件数(歯科以外) 件数(歯科)

ア	上顎骨形成術等	0	
1	上顎骨悪性腫瘍手術等	0	
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0	
エ	母指化手術等	0	
オ	内反足手術等	0	
カ	食道切除再建術等	0	
+	同種死体腎移植術等	0	

### ・区分4に分類される手術の件数(歯科以外

31	

### その他の区分に分類される手術

## 件数(歯科以外) 件数(歯科)

人工関節置換術	0	
乳児外科施設基準対象手術	0	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	2	
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び	0	
体外循環を要する手術	U	
経皮的冠動脈形成術	0	
急性心筋梗塞に対するもの	0	
不安定狭心症に対するもの	0	
その他のもの	0	
経皮的冠動脈粥腫切除術	0	
経皮的冠動脈ステント留置術	0	
急性心筋梗塞に対するもの	0	
不安定狭心症に対するもの	0	
その他のもの	0	